

JFAU-12サッカーリーグ2023「U-10リーグ」in山梨県

項目	内 容	説 明
名称	JFA U-12サッカーリーグ2023「U-10リーグ」in山梨県	公式戦への参加は、4種登録チームの義務であり、リーグの目的を理解しその運営に協力することも求めるものです。
主催	公益財団法人日本サッカー協会・(一社)山梨県サッカー協会	
主管	(一社)山梨県サッカー協会 4種委員会U-12リーグ運営委員会	4種委員会での主管組織を明示した。 リーグ全体の運営をU-12リーグ運営委員会が、各グループリーグの実施を各グループごとの実行委員会が行います。
後援		後援団体等があった場合は掲示する。
期 間	次の期間において4種委員会が指定する日に実施する。 2023年4月～2024年3月期間内に「リーグ戦デー」を定め開催する。	「U-10リーグ戦マッチデー」の指定を行うことを示している。 マッチデーは基本的にリーグ戦を実施する日となります。
期 日 & 会 場 確 保	【前期】 ①4/8(土)小瀬球技場、②4/23(日)、③5/6(土)、④6/10(土)、⑤7/2(日)小瀬補助、⑥7/15(土)小瀬球技場、⑦8/5(土)小瀬補助・小瀬球技場 【後期】 ①10/9(月祝)、②12/2(土)、③2024/1/13(土)小瀬球技場、④2/12(月祝)、⑤3/24(日)	各グループは「U-10リーグ戦デー」に会場を確保することが原則となります。 4種委員会が、年間通じて会場の一部を確保し提供調整を行います。 実行委員会確保会場は必ず使用していただきます。
目 的	U-10年代からの継続した育成を目指す山梨のサッカー文化の創出を図るとともに、日本サッカーの将来を支える選手の育成環境としてU-12リーグの原点となるゲーム環境を整え、選手の育成のみならず、サッカーの普及と仲間を増やすことも目的とします。	年間を通じてリーグを開催し、日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リズベクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、個々の選手を育てるためのゲーム環境を提供する。 目的を達成するため以下の考え方でリーグを構築します。 ①U-10年代からの継続した育成を目指します。 ②拮抗したリーグ戦を目指します。 ③価値のあるリーグ戦を構築します。 ④チャレンジできる環境を構築します。 ⑤リーグ戦の継続性を構築します。
目 的 の 共 有	本U-10リーグは、サッカーを楽しむ個の育成を目指し、指導者、保護者等関係者が協力して環境づくりに取り組むことで実現するリーグである。 目的を共有して事業運営に当たるため、以下の取り組みを行う。 ①グループリーグ実行委員会の設置による全チームの運営協力。 ②リーグ運営委員会の全体運営管理、指導。 ③各チーム保護者も含めたサッカー文化の醸成。	各チームで目的を十分に認識した上で、公式戦の意味、試合の位置づけを理解し、試合結果の評価と課題への取り組みを、選手・指導者が行うことが目指すべき姿である。 目的を共有した上で各チームの責務を示した。 ①グループリーグのすべての参加チームが、リーグを実施する主管者である。 ②各グループリーグは、リーグ運営委員会より運営管理、指導を受ける。 ③技術部、審判部は、指導者育成体制の確立への取り組みを提案し、各グループリーグはこれを実施する。 ④サッカー文化(サッカーを楽しむ、個の育成を図る)の醸成には、各チーム保護者も含めた理解と協力が不可欠である。
新 型 コ ロ ナ 感 染 対 策	1. マスクの着用について、3月13日以降は「各個人のマスク着用は個人の判断に委ね」政府の方針に従うことを基本とします。 2. 感染の予防について、平熱を超える発熱・咳(せき)・のどの痛みなどの風症状やだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)など健康状態について問題のないことを確認し、体調がよくない場合は参加を見合わせるようにしてください。 ■2023年度健康チェックシート「チーム」については継続とします。 ・体調管理及び参加可否判断確認していただきます。(提出不要です) ・「参加承諾書」のみ提出を求めます。 ■大会関係者個人健康チェックシートの提出は不要とします。(役員・報道・ご来賓)※体調不良の方は参加を見合わせるようにお願いします。 ■感染対策責任者、大会運営・チーム責任者の設置については継続します。 ※YFA4種サポートブログに掲載しています。	新型コロナウイルス感染について、5類への移行が決まっています。しかしながら新型コロナが終息したわけではありません。今後も感染予防に留意することは当然です。4種委員会事業を進めることは子どもたちの健全な育成に寄与するものだと考えています。全チームの理解と協力により安全安心な環境を守りましょう。感染リスクを下げるために、少しでも体調が悪い場合は参加を見合わせることは大切です。 日頃より選手・スタッフの健康管理を行いましょ。 2023年度新型コロナ健康観察チェックシート集2023年3月版 ■チーム日常活動健康管理用 ⑤チーム健康観察一覧シート ⑥選手健康観察シート

項目	内 容		説 明
G グ ル ー ブ 編 成	グレーリーグ(Gリーグ)		レベル設定は参加チームの希望によります。 U-10チームの構成は4年生以下となります。ただし、女子選手についてはチーム所属の一歳上選手(5年生)の参加を認めます。 2022年度前期組合せは、前年に引き続き近隣地域でのチーム編成を行います。 峡北+峡中、甲府+峡東、郡東+郡南
	前期		
	G-レッド 9チーム	G-ブルー 9チーム G-ホワイト 5チーム	
	後期		
	未定		
■近隣地域でのチーム編成を行う。			
P グ ル ー ブ 編 成	ピーチリーグ(Pリーグ)		レベル設定は参加チームの希望によります。 U-10チームの構成は4年生以下となります。ただし、女子選手についてはチーム所属の一歳上選手(5年生)の参加を認めます。 2022年度前期組合せは、前年に引き続き近隣地域でのチーム編成を行います。 峡北+峡中、甲府+峡東、郡東+郡南
	前期		
	P-レッド 8チーム	P-ブルー 9チーム PS-ホワイト7チーム	
	後期		
	未定		
■近隣地域でのチーム編成を行う。			
S グ ル ー ブ 編 成	ストロベリーリーグ(Sリーグ)		レベル設定は参加チームの希望によります。 U-10チームの構成は4年生以下となります。ただし、女子選手についてはチーム所属の一歳上選手(5年生)の参加を認めます。 ■Sグループでは、試合人数を8名に固定せず少人数でもゲームができるようにし、参加チームの相互理解のもと柔軟に実施することも可能とします。 ■選手人数が少ないチーム同士が合同チームを編成し参加することを可能とする。 峡北+峡中、甲府+峡東
	前期		
	S-ブルー 9チーム		
	後期		
	未定		
■近隣地域でのチーム編成を行う。			
参 加 資 格	1	日本サッカー協会に第4種加盟し、山梨県4種委員会に所属するチームであること。 また選手は当該チームに所属する選手であること。	
	2	複数エントリーを希望する場合は、加盟チームに対し2チームまで出場を認める。	参加の特例① *リーグが育成を目的とすることから、出場機会を確保するための特例。 2チーム以上の参加は、加盟チームへの配慮でもあり、それ以上参加させたい場合は2チーム登録をすること。 *チームとしての参加(グループリーグ運営協力も含むチームの責務が担保されること)が前提となる。
	4	U-10リーグへのチームエントリーは、運営委員会が指定する日までに各地区理事を通じて行うものとする。 エントリー票は自チームサイトから印刷する「チーム登録選手一覧票」を使用することといたします。 (KICKOFF大会エントリーシステムは使用しません)	■選手確認は、【メンバー表】と【チーム登録選手一覧票】又は【選手登録カード】(いずれも顔写真付き)で運用する。 ※シーズンが長期であることや運営は各カテゴリーやグループで行い警告退場等もグループで管理している(背番号の変更も可能)ことを考慮。 【チーム登録選手一覧表】をエントリー票とすることでチーム管理が容易となる。
	5	シーズン(リーグ開催期間中)に同一選手が本リーグ内の異なるチームへ移籍後、再び本リーグに出場する場合は、JFA「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」に準ずる。 期間中、複数エントリーチーム間の選手移動を認めない。 シーズン中の前期・後期での移動は認める。	シーズンは、各チームが属するリーグの最初の公式試合の日から、最終の公式試合の日までの期間とする。 選手は、1つのシーズン期間中につき、最大3つのチームに登録することができる。この期間中、選手は、最大2チームのために公式試合に出場する資格を有する。 (JFA選手の移籍規定)
	6	資格について疑義が提出されたときは、本リーグ運営委員会において審議する。	リーグ運営の課題解決機関は、U-12リーグ運営委員会である。
選 手 の 登 録	1	前項の資格を有する選手の登録人数は制限されない。	エントリーチームの登録制限に関する人数制限規定は設けない。
	2	前項の資格を有する選手の年齢条件は制限されない。	■U-10(4年生)以下の選手であっても参加できる。
	3	KICKOFFより印刷した「チーム登録選手一覧表」がエントリー票となります。 エントリー票は、各リーグ開幕までに各グループ実行委員会に提出する。 チーム役員・選手に変更がある場合は再提出が必要となる。	選手の登録は通常どおりKICKOFF「チーム・選手」で登録された選手であることが必要となります。 リーグ戦に出場するためには、追加登録の最終承認後、登録料の支払い終了後となります。 ※4種リーグ戦においてはカテゴリーに関わらず大会エントリーシステムは使用いたしません。
試 合 方 法	1	試合時間は、30分(15分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として5分とする。延長は行わない。	選手への出場機会、プレー機会の確保を担保するため、15分ハーフの試合時間とする。
	2	競技規則は当該年度財団法人日本サッカー協会の競技規則、ならびに8人制サッカールールと審判法をベースに、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに基づき行う。 期間中競技規則の改定がある場合は4種理事会の決定に従う。 ●「山梨県U-12リーグ実施のガイドライン」を策定する。	※JFA8人制サッカー競技規則(2020年12月1日発行)

項目	内 容		説 明
審判	1	一人制審判:主審1名、補助審判1名で行う。	主審と補助審判の役割等については、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインにおいて規定する。
	2	競技規則当該年度財団法人日本サッカー協会の競技規則、ならびに8人制サッカールールと審判法をベースに、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに基づき行う。 ●「山梨県U-12リーグ実施のガイドライン」を策定する。	※JFA8人制サッカー競技規則(2020年12月1日発行) ■審判割当について、当該チーム同士による分担も可能とします。
ルールの	1	競技規則は当該年度財団法人日本サッカー協会の競技規則、ならびに8人制サッカールールと審判法をベースに、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに基づき行う。 ●「山梨県U-12リーグ実施のガイドライン」を策定する。	
	2	警告、退場などの取り扱いは、これまでの4種大会に準じて行う。	警告、退場等の取り扱いについては、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインにおいて規定する。
ユニフォーム	1	メンバー表に記載した正・副2着のユニフォーム(シャツ、ショーツ、及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。	競技者の用具については山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに記載していましたが、2020年度より「選手の用具に関する運用緩和」に関し①ソックステープ等の色、②アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色、③正・副2着のユニフォームの準備と組合せの決定について、各競技会のレベルに応じた選手の用具に関する運用緩和の内容に沿った運用とするため、本レギュレーションに内容を明記することとした。
	2	◎選手の用具 ①本競技会に登録した1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。 ②ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本大会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。 ③ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。 ④審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームが「ピブス等」を着用するかを決定する。 ⑦ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。 ⑧アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。 ⑨アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。 ⑩ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会 第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、日本サッカー協会に承認された場合のみ認められる。	U-10リーグの場合は持参するユニフォームは1着以上としています。 また、両チームの色が同色系の場合、審判員の判断でピブスの着用も認めています。
グループ順位決定	1	試合の勝者は3点、引き分けは1点、敗者は0点の勝点を与えられ、勝点の多い順に、順位を決定する。ただし、最終合計点が同一の場合には、以下の順序により決定する。 勝ち点が同一 (1) 得失点差 (2) 総得点の多少 (3) 該当チームの対戦成績	
	2	「チームの都合」によりグループリーグに出場できず不戦敗となる場合や、「予期せぬ理由」により没収試合となる場合は、その扱いを0-5のスコアとする。	本リーグは予め決められたマッチデーに開催される4種公式戦です。 「予期せぬ事情」とは ①試合中に競技選手の数が6人を下回った場合 ②リーグ中に試合の消化が不可能となる要因が生じた場合 U-12リーグは山梨県4種委員会公式戦として開催され、これに優先する地域大会等はないことを理解の上実施されるものとする。